

# 第1回 アジア・ソフィア会



## 香港・Macau Hong Kong マカオ

3日間

—日本とアジア各地のソフィア会の  
相互理解・連携・親睦を求めて—

**旅行期間** 2013年11月22日(金)～  
11月24日(日)

**旅行代金** 128,000円(お一人様・成田空港発着)  
135,000円(お一人様・関西国際空港・福岡空港発着)

※当コースは燃油サーチャージが旅行代金に含まれています。今後、燃油サーチャージが増減した場合でも旅行代金に変更はございません。※国内空港施設使用料・旅客保安サービス料及び海外空港諸税は旅行代金に含まれています。



香港夜景 / イメージ

## 香港

**高**層ビルが立ち並ぶ商業都市・香港。「香港で見つからないものは、この世に存在しない」といわれるほどのショッピング天国でもあります。また、本場の中華料理をはじめ世界各国の味が楽しめるレストランがあり、街のあちこちにネオンが輝く100万ドルの夜景は、まさに夢の世界です。



写真提供：香港政府観光局  
イメージ

### ▲レパルスベイ

香港で一番人気のあるビーチで、入江の三方には緑豊かな山が迫り、白い砂浜の美しさに目を奪われます。香港の喧騒から少し離れて、ゆったりとしたリゾート気分を味わうことができます。



イメージ

### ▶ビクトリアピーク

ビクトリアピークは香港で最も人気がある観光地のひとつです。眼下に広がるビクトリア湾、香港島と対岸の九龍半島に林立する摩天楼、緑豊かな山々と、香港の魅力的な光景を一望に収めることができます。昼と夜とではそれぞれ違った美しい光景が広がります。



イメージ

## マカオ

**19**99年までポルトガルの植民地であったマカオ。街中には植民地時代の遺構が数多く点在しています。その中の8つの広場と22の歴史的建造物が世界文化遺産に登録されました。また、多くのカジノが運営されていることから、「東洋のラスベガス」ともいわれています。

### ▶セナド広場

コロニアル建築の最高傑作といわれるマカオ市評議会をはじめ、歴史的価値のある建築物が噴水を包むように並ぶ広場。夜はライトアップされて幻想的なムードに変身します。



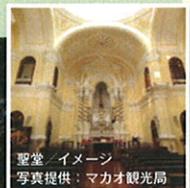
イメージ



聖ヨゼフ教会にて  
記念ミサ



外観 / イメージ  
写真提供：マカオ観光局



聖堂 / イメージ  
写真提供：マカオ観光局

### ◀聖ヨゼフ教会

1746年から1758年にかけてイエズス会によって建築された教会です。ドーム型の美しい天井にはイエズス会のシンボルが描かれ、フランシスコ・ザビエルの上腕部の遺骨も祀られています。

阪急交通社

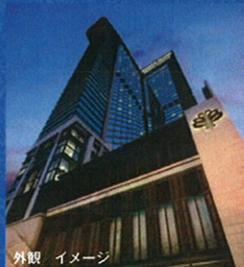
デラックス  
クラス  
ホテルに  
2連泊

## ハーバー・グランド香港 指定

香港島のハーバーフロントに位置し、全客室から100万ドルの夜景と称されるビクトリア湾の眺望が眼下に広がります。その思わずため息がでしてしまうほど美しい景色をご覧いただきながら、優雅なひとときをお過ごしいただけます。観光にも大変便利な立地にあります。

客室設備

・テレビ ・エアコン ・電話 ・インター  
ネット回線 ・セーフティボックス ・ミニ  
バー ・ボット ・シャワー ・ドライヤー



外観 / イメージ



客室一例 / イメージ

イベント企画：香港ソフィア会

後援：上智大学ソフィア会

旅行企画・実施：



心に届く旅

阪急交通社

Direct to your heart

コース番号 AW900

■出発日(2013年)と旅行代金
(お一人様(2歳以上)・2名様一室ご利用の場合)

Table with columns: 出発日, 旅行代金. Rows for 11/22 (金) with prices 128,000 and 135,000.

- 募集予定: 50名様
二次受付締め切り日: 2013年9月30日(月)
おひとり様部屋追加代金: 35,000円
※先着順に受付、定員になり次第締め切らせていただきます。

※当コースは燃油サーチャージが旅行代金に含まれています。今後、燃油サーチャージが増減した場合でも旅行代金に変更はございません。
※国内空港施設使用料・旅客保安サービス料及び海外空港諸税は旅行代金に含まれています。

- ※右記スケジュールは航空機等の交通機関及び現地事情により、変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
※世界遺産はその一部の観光となる場合がございます。
■旅行出発地 東京(成田)、関西国際空港、福岡空港発着
■添乗員 同行しません。現地係員がお世話いたします。
■最少催行人数 30名様
■利用予定航空会社 キャセイパシフィック航空、全日空
■航空機の利用クラス エコノミークラス
■食事条件 朝2回・昼1回・夕2回(機内食除く)
■利用予定ホテル [香港]ハーバー・グランド[香港]指定
■利用ホテルグレード 阪急交通社デラックスクラス

■時間帯のめやす

Timeline from 4:00 to 4:00 with markers for 6:00, 8:00, 11:00, 13:00, 16:00, 18:00, 23:00.

Large table with columns: 日程, 地名, 現地時刻, 交通機関, スケジュール, 朝昼夕. Contains detailed itinerary for 11/22, 11/23, and 11/24.

ご案内とご注意

■パスポート・査証(ビザ) ●パスポートについて... ●査証(ビザ)について...

■海外危険情報、現地の治安・病状について... ●外務省 TEL:03-3580-3311 URL:http://www.anzen.mofa.go.jp/

ご旅行条件【抜粋】●詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

- 1. 募集型企画旅行契約
(1)この旅行は株式会社阪急交通社【観光庁長官登録旅行業第1847号】(以下当社)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2)当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関などの提供を受けることのできるよう尽力をいたします。
(3)募集型企画旅行契約の内容、条件はこのパンフレット、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)および当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます)により当社旅行契約が成立します。

- 2. お申込み(旅行契約)
(1)当社は当社の受託営業所にて(以下「当社」といいます)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

Table with columns: 区分, 申込金(お一人様). Rows for 50万円以上, 30万円以上50万円未満, 3万円以上30万円未満, 3万円未満.

- また、旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
(2)当社は、乗機、船機、フライトスケジュールその他の運送手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、旅行契約は予約の時点では成立していません。当社が予約承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込金を受領した時に成立するものとします。この期間内に申込金を提出されない場合は、予約はなかったものとして取り扱います。

- 3. 旅行代金とお支払い方法
(1)旅行代金とは契約書面に旅行代金として表示した金額をいいます。ただし、パンフレットに記載(または別途、当社が案内)したお一人様ご使用される場合や航空機・宿泊機関のクラス変更等の追加代金がある場合はこれを加算し、3人割引等の割引代金がある場合にはこれを減した額をいいます。
(2)本旅行の代金の額は、申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前項にお振込みのご案内をご送付いたします。書類到着後3日以内にお支払いください。

- 4. 旅行代金に含まれるもの
●日程に表示している航空・船・鉄道等利用交通機関の運賃・料金(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りお客様に一律に課されるものに限りません)を含みません)。
●日程に表示している送迎、都市間の移動バス等の料金
●日程に表示している観光の料金(バス、ガイド、入場等の料金)
●日程に表示しているホテル料金(2人部屋に2人の宿泊を基準) 尚、一部訪問国・都市において、現地に徴収される税金等の諸費用は含まれておりません。
●日程に表示している食事料
●お一人様スツーカー1個の理由でお客様自身で運搬して頂く場合があります。
●添乗員同行コースの同行費用 ※団体行動中のチップ
●運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)
●日本国内の空港施設使用料及び旅客保安サービス料
●旅行日程中の空港税・出国税及びこれに類する諸税

- 5. 旅行代金に含まれないもの
前項に記載したもの以外に旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
●超過荷物料(規定の重量、容量、個数を越えるもの)
●クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ、メイド等に対するチップ、追加飲食等個人的性質の諸費用 ※一部訪問国・都市において、宿泊機関が現地に宿泊者個人におよぶ税金等の諸費用 ※傷害保険に関する医療費用等
●日本国内で自宅から発着空港集合・解散地点までの交通費、および宿泊費等
●最新手続関係費用(旅券印紙代、査証料、予防接種料、出入国カード作成等にかかわる最新手続取扱料金等)
●旅券印紙代(5年旅券11,000円、10年旅券16,000円)
●任意の海外旅行保険料 ※オプションツアー費

- 6. 確定書面
確定書面(最終日程表)は旅行開始日の前日までにお渡しします(旅行開始日の7日前頃までに交付するように努力いたします)。
添乗員同行しない場合は、旅程管理業務を行う手配業者等の連絡先は確定書面(最終日程表)でお知らせします。

- 7. 旅行契約内容・代金の変更
(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由がなされた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。諸議の議は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日以内のある日より前にお知らせします。

- 8. 取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)
お客様は表記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
取消受付日とは、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。
(1)当社の責任ならぬにローン、渡航手続き等の事由によるお取り消しの場合は、上記取消料をいたしません。
(2)取消料の対象となる旅行代金とは第3項の追加代金を含めた合計額です。
(3)コース又は出発日を変更した場合は上記の取り消し料の対象となります。

Table with columns: 旅行契約の解除場合, 取消料(お一人様). Rows for 15日前、10日前、5日前、旅行開始日の前日、旅行開始日の前日(無条件に解除不可).

- 9. パスポート・査証(ビザ)
●ビザ申請時とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。
●お取り消しの時にすでに渡航手続きが開始または終了している場合は、上記取消料のほかには渡航手続料をお支払いする必要があります。
●オゾンホールリリーは旅行参加後の取り消しはできません。
10. 旅行契約の解除(旅行契約の解除)
次に挙げる場合は、旅行の実施を取りやめることができます。
(1)天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれ極めて大きいとき。
(2)最少催行人数に満たない場合
●ビザ申請時に旅行を開始するお客様には...旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日以内のある日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。
●ビザ申請時以外にご出発のお客様には...旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日以内のある日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。
●旅行代金が前日まで入金の前までは旅行代金、参加をお断りすることがあります。
●4. 申込条件の不適合
●5. 旅行者が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。
●6. 旅行者が、契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。

- 10. 当社の責任および免責事項
当社は当社または手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して二年以内の当社に対して通知があったときに限り、又、旅行手荷物について生じた損害については、損害発生の日から起算して一年以内の当社に対して通知があったときに限りお客様一名につき十五万円を限度(当社が故意又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償します。但し、次のような場合は別項として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故または火災、運送機関の遅延、不通またはこれらの原因に生じた旅行日程の変更もしくは中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、夜中、盗難等。
11. 特別補償
当社はお客様が当旅行参加中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に発生した一定の損害について、旅行業契約特別補償規程により、一定の補償金および慰謝金を支払います。
【特別補償は被災による補償額、病状による死亡・治療費用、賠償責任、葬儀費用等には適用されません。被災賠償等と異なる場合は、任意にて海外旅行保険にご加入ください。】

- 12. 旅程保証
当社は、旅行日程ご旅行条件書23項の重要な変更が行われた場合は、その約款の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金をお支払いします。変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金をお支払いしません。

- 13. お客様の責任
(1)当社はお客様が故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社に損害を被ったときはお客様は損害を賠償しなければなりません。
(2)旅行者は、当社から提供された情報を利用し、旅行者の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容及び理解するよう努めなければなりません。
(3)旅行者は、旅行開始日において、契約書面に記載された旅行サービス内容を正確に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたことと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行業者又は当該旅行サービス提供者に申し出なければなりません。

- 14. 旅行条件の基準期日
この旅行条件は2013年6月1日現在の運賃・料金を基準としております。
15. 個人情報のお取り扱いについて
お客様よりお預かりする個人情報のお取り扱いについては、ご旅行条件書巻末の「個人情報のお取り扱いについて」をご参照ください。

- 16. その他
(1)お客様のご便宜をはかるために土産物等のご案内をすることがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任で購入していただきます。
(2)当社はいかなる場合でも旅行の再実施いたしません。

コース番号 AW900

ご予約・お問い合わせは

〒153-8589 東京都目黒区青葉台3-6-28 住友不動産青葉台タワー (株)阪急交通社 団体営業部 東京団体支店
第1回アジア・ソフィア会 香港・マカオ 3日間

予約センター ☎03-6745-7370

受付時間 (月)~(金)9:30~18:00(土・日・祝は休業) FAX ☎03-6745-7371

※お申し込み・お問い合わせの際はコース番号をお申し付けください。 ※番号がお間違えのないようお願いいたします。

旅行企画・実施 阪急交通社 Direct to your heart

旅行業公正取引協議会 会長

観光庁長官登録旅行業第1847号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者/柳田 誠 高木 嘉津志

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご連絡の上上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。
【承諾00000-000】 130000-8126630